

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
泉大津市・和泉市・高石市地域	泉大津市、和泉市、高石市、泉北環境整備施設組合	平成30年4月1日～令和6年3月31日	平成30年4月1日～令和6年3月31日

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標		現状（割合※１） （平成28年度）	目標（割合※１） （令和6年度） A	実績（割合※１） （令和6年度） B	実績/目 標※２
排出量	事業系 総排出量	35, 168t	34, 595t （-1. 6%）	29, 851t （ -15. 1%）	927. 9%
	1 事業所当たりの排出量	2. 98t	2. 92t （-2. 0%）	2. 51t （ -16. 8%）	783. 3%
	生活系 総排出量	54, 323t	48, 811t （-10. 1%）	50, 419t （ -7. 2%）	70. 8%
	1 人当たりの排出量	148. 5kg/人	131. 9kg/人 （-11. 2%）	162. 4kg/人 （ 9. 4%）	-83. 7%
	合 計 事業系生活系総排出量合計	89, 491t	83, 406t （-6. 8%）	80, 270t （ -10. 3%）	151. 5%
再生利用量	直接資源化量	1, 762t （ 2. 0%）	1, 074t （ 1. 3%）	2, 308t （ 2. 9%）	-223. 3%
	総資源化量	15, 218t （15. 3%）	17, 602t （18. 7%）	17, 304t （ 19. 6%）	104. 7%
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量）	46, 916MWh	42, 671MWh	41, 637MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	12, 423t （13. 9%）	11, 609t （13. 9%）	8, 874t （ 11. 1%）	79. 43%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

(生活排水処理)

指 標		現 状 (平成30年度)	目 標 (令和6年度) A	実 績 (令和6年度) B	実績/目 標※3
総人口		335, 440 人	330, 462 人	326, 751 人	
処理形態別人口	公共下水道人口	276, 291 人 (82. 4%)	281, 333 人 (85. 1%)	277, 332 人 (84. 9%)	92. 6%
	集落排水施設等人口	0 人 (0. 0%)	0 人 (0. 0%)	0 人 (0. 0%)	-%
	合併処理浄化槽等人口	15, 922 人 (4. 7%)	13, 592 人 (4. 1%)	15, 837 人 (4. 8%)	-16. 7%
	汚水衛生処理人口 (汚水衛生処理率)	292, 213 人 (87. 1%)	294, 925 人 (89. 2%)	293, 169 人 (89. 7%)	123. 8%
	未処理人口	43, 227 人 (12. 9%)	35, 537 人 (10. 8%)	33, 582 人 (10. 3%)	123. 8%

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、 再使用の 推進に関 するもの		ごみの有料化	泉北環境整備施設組合	有料化による減量効果持続のための啓発を行うとともに、有料化制度の充実を図る	H30 年～ R 5 年度	平成 21 年 7 月以降、事業系ごみの有料化(指定袋制)を実施している。
			泉大津市	家庭系ごみの有料化	H30 年～ R 5 年度	泉大津市は、可燃ごみの有料化(指定袋制)を実施している。
			和泉市	家庭系ごみの有料化	H30 年～ R 5 年度	和泉市は、家庭ごみの有料化(指定袋制)を実施している。
			高石市	家庭系ごみの有料化	H30 年～ R 5 年度	高石市は、一部従量制による可燃ごみの有料化を実施している。
		環境教育、普及啓発の充実	泉北環境整備施設組合	幼児から大人までの環境教育を積極的に行うとともに、ごみの減量化・資源化に関する情報提供や、関係者の交流及び情報の発信と交換等を行うことができるシステムづくりを支援する。	H30 年～ R 5 年度	組合構成市と協同して、環境シンポジウムを実施した。※令和 2 年度は新型コロナウイルス拡大の影響により、WEB 配信のみ
					H30 年～ R 5 年	ごみの減量・資源化に対する市民啓発として、泉北環境クリーンフェスティバルを開催した。※令和 2 年度は新型コロナウイルス拡大の影響により、開催中止
					H30 年～ R 5 年度	泉北環境整備施設組合の活動を啓発する広報紙として、泉北クリーンセンターだよりを年 2 回発行した。
		助成制度の普及及び充実	泉大津市	助成制度の普及及び充実を図る。	H30 年～ R 5 年度	● 有価物集団回収助成金交付制度 ● 電動式生ごみ処理機 ● 生ごみ堆肥化容器(コンポスト)
			和泉市	助成制度の普及及び充実を図	H30 年～	● 有価物集団回収助成金交

				る。	R 5 年度	付制度再資源化事業推進 奨励金制度 ● 生ごみ堆肥化容器（コンポスト） ● E M ぼかし生ごみ堆肥化容器 ● 電動式生ごみ処理機 ● キエーロ
		高石市		助成制度の普及及び充実を図る。	H30 年～ R 5 年度	● 有価物集団回収奨励金交付制度 ● 電動式生ごみ処理機 ● 生ごみ堆肥化容器（コンポスト容器、E M ぼかし容器等）
	不用品等のリユースの促進	泉北環境整備施設組合	泉北環境クリーンフェスティバルでのフリーマーケット等の開催を継続し、粗大ごみから再使用可能な家具等のリユース事業を拡充するとともに、泉北リユース館やインターネット等でのリユース関連情報の提供を進める。		H30 年～ R 5 年度 H30 年～ R 5 年度 H30 年～ R 5 年度	泉北環境クリーンフェスティバルにおいて、フリーマーケットを開催した。 リユース事業の一環として、家具等リユース品無料抽選会を実施している。 ごみの減量、4 R の推進及び地域の子育て世代の支援を目的に、おゆずり☆バザールを実施した。
	行政のリサイクル実践行動	泉北環境整備施設組合	公共施設におけるごみの減量リサイクルに積極的に取り組む。		H30 年～ R 5 年度	エコトピア泉北（資源化施設）において、泉大津市、和泉市、高石市から排出された資源ごみの中から、缶、ビン、ペットボトル、容器包装プラ等を選別しリサイクルを推進した。
	生活排水対策	泉北環境整備施設組合	生活排水の適正処理に関する情報等を、広報誌やホームページ等を活用して市民に提供する。		H30 年～ R 5 年度	し尿等処理施設の概要をホームページに掲載するとともに、当該施設のリニューアル更新事業の経過について情報提供を行った。

処理体制の構築、変更に関するもの	生活系ごみの処理体制の現状と今後	泉北環境整備施設組合	生活系の可燃ごみ、粗大ごみ及び資源ごみは、組合施設で中間処理し、焼却残渣は最終処分場への埋め立て及び外部委託により処分する。	—	生活系の可燃ごみ、粗大ごみ及び資源ごみは、泉北クリーンセンター及びエコトピア泉北で中間処理し、焼却残渣は松尾寺山最終処分場への埋め立て及びび大阪湾広域臨海環境整備センターの神戸沖・大阪沖埋立処分場に委託による埋め立てにより処分している。
		泉大津市	資源ごみの収集体制の更新	H30 年～ R 5 年度	組合市間の分別区分を統一・プラスチック製容器包装分別収集を実施。
		和泉市	資源ごみの収集体制の更新	H30 年～ R 5 年度	組合市間の分別区分を統一・従来からのトレイやプラスチックボトル等の分別収集に加え、その他のプラスチック製容器包装分別収集を実施。
		高石市	資源ごみの収集体制の更新	H30 年～ R 5 年度	組合市間の分別区分を統一、プラスチック製容器包装分別収集を実施。
	事業系ごみの処理体制の現状と今後	泉北環境整備施設組合 泉大津市 和泉市 高石市	可燃ごみ、粗大ごみ及び資源ごみを組合市の運搬許可業者が有料収集し、組合施設で処理する。	H30 年～ R 5 年度	可燃ごみ、粗大ごみ及び資源ごみを組合市の運搬許可業者が有料収集し、組合施設で処理した。
		泉北環境整備施設組合 和泉市	多量排出事業者に対して減量計画書提出の徹底と減量指導を行う。	H30 年～ R 5 年度	多量排出事業者に対して減量計画書提出の徹底と減量指導を行った。
	一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後	—	一般廃棄物処理施設での産業廃棄物の受入れを行っておらず、今後も産業廃棄物の処理は行わない。	—	—
	生活排水処理の現状と今後	泉北環境整備施設組合	一般家庭や事業所等で発生した生活雑排水及びし尿は、下水道処理、合併処理浄化槽、単独処理浄化槽、し尿汲み取り及び未処理の各ルートを経	H30 年～ R 5 年度	一般家庭や事業所等で発生した生活雑排水及びし尿は、下水道処理、合併処理浄化槽、単独処理浄化槽、し尿汲み取り及び未処理の各ルートを経由して

				由して放流する。 下水道は、南大阪湾岸流域下水道（分流式）に接続し、南大阪湾岸流域下水道北部水みらいセンターで処理する。 合併処理浄化槽及び単独処理浄化槽で発生した汚泥及び汲み取りのし尿は、本組合の第1事業所し尿処理場にて適正に処理する。		放流した。 下水道は、南大阪湾岸流域下水道（分流式）に接続し、南大阪湾岸流域下水道北部水みらいセンターで処理した。 合併処理浄化槽及び単独処理浄化槽で発生した汚泥及び汲み取りのし尿は、本組合の第1事業所し尿処理場にて適正に処理した。
処理施設の整備に関するもの	1	泉北環境整備施設組合泉北クリーンセンター1号炉・2号炉基幹的設備改良事業	泉北環境整備施設組合	既存施設の延命化及び二酸化炭素排出抑制のために、基幹的設備の改良を実施する。	R4年～ R5年度	泉北環境整備施設組合泉北クリーンセンター1号炉・2号炉の延命化及び二酸化炭素排出抑制を目的とする基幹的設備の改良を実施した。
	2	泉北環境整備施設組合汚泥再生処理センター整備事業	泉北環境整備施設組合	し尿処理施設の老朽化に伴う改修と、し尿等処理汚泥の再生利用を促進するための整備を実施する。	(R6年～ R9年度)	泉北環境整備施設組合汚泥再生処理センターの整備に向け、令和7年度に実施設計を完了のうえ、実工事開始予定。
	3	浄化槽設置整備事業	和泉市	下水道全体計画区域内の市街化調整区域（但し、下水道事業計画区域は除く）を対象に、住宅用の合併処理浄化槽を設置する者に補助金を交付する。	令和2年度～ 令和5年度	整備実績 令和2年度 5人槽1基 7人槽1基 小計2基 令和3年度 5人槽1基 小計1基 令和4年度 5人槽1基 7人槽3基 10人槽1基 小計5基 令和5年度 7人槽1基 小計1基 合計9基（計画18基）
	4	公共浄化槽等整備推進事業	和泉市	下水道全体計画区域を除いた	令和2年度～	整備実績

		進事業		市内全域において市が主体となって合併処理浄化槽の設置を実施する。	令和5年度	令和2年度 5人槽2基 小計2基 令和3年度 5人槽1基 7人槽1基 10人槽1基 小計3基 令和4年度 7人槽1基 小計1基 令和5年度 5人槽3基 小計3基 合計9基（計画12基）
施設整備に係る計画支援に関するもの		泉北環境整備施設組合泉北クリーンセンター1号炉・2号炉基幹的設備改良事業（事業番号1）に係る発注支援事業	泉北環境整備施設組合	事業番号1に係る発注支援事業	R2年～ R3年度	令和2年から3年度にかけて発注支援書等の作成を実施した。
		泉北環境整備施設組合汚泥再生処理センター整備事業（事業番号2）に係る計画支援事業	泉北環境整備施設組合	事業番号2に係る計画支援事業	R4年～ R5年度 （～R6年度）	令和4年度に施設基本計画策定業務を実施した。 令和4年から5年度にかけて、生活環境影響調査業務を実施した。 令和5年度に発注支援業務を開始し、令和6年度に完了した。
	1	泉北環境整備施設組合泉北クリーンセンター1号炉・2号炉基幹的設備改良事業（事業番号1）に係る長寿命化総合計画策定事業	泉北環境整備施設組合	事業番号1に係る長寿命化総合計画策定事業	R2年度	令和2年度に長寿命化総合計画策定業務を実施した。
その他		再利用品の需要拡	泉北環境整備施設組	再生可能な家具等のリユース	H30年～	リユース事業の一環として、家

		大事業	合	品の提供に加え、子ども服のリユース品の提供、リユース関連情報の提供を行う。	R 5 年度	具等リユース品無料抽選会を実施した。 ごみの減量、4 R の推進及び地域の子育て世代の支援を目的に、おゆずり☆バザールを実施した。 泉北リユース館において、リユース関連情報の提供を実施した。
			和泉市	和泉市リサイクルプラザ彩生館において、不用になった家具や電化製品等のリユース事業を推進する。	H30 年～ R 5 年度	和泉市リサイクルプラザ彩生館において、不用になった家具や電化製品等のリユース事業を実施した。※令和 5 年度をもって閉館。
		廃家電のリサイクルに関する普及啓発	泉北環境整備施設組合	使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律に基づく小型家電のリサイクル	H30 年～ R 5 年度	粗大ごみ回収施設においてデジタルカメラ等の 7 品目の小型家電をピックアップ回収した。
			泉大津市	使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律に基づく小型家電のリサイクル	H30 年～ R 5 年度	小型家電の回収システムを整備するとともに、適切な回収及び再資源化がなされるよう普及啓発を行った。
			和泉市	使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律に基づく小型家電のリサイクル	H30 年～ R 5 年度	小型家電の回収システムを整備するとともに、適切な回収及び再資源化がなされるよう普及啓発を行った。
		不法投棄対策	泉北環境整備施設組合	本地域の不法投棄防止の強化を図る。	H30 年～ R 5 年度	組合市の団体等による不法投棄防止パトロール等を実施するとともに、組合市が回収した不法投棄ごみを当組合で処理した。
		災害時の廃棄物処理に関する事項	泉北環境整備施設組合	各市が策定した地域防災計画を踏まえた体制を整備する。	H30 年～ R 5 年度	各市が策定した地域防災計画を踏まえ、広域的連携の強化、周辺自治体との連携強化、震災等災害時の相互応援及び支援体制の拡充に取り組んだ。

3 目標の達成状況に関する評価

【ごみ処理】

◆排出量

○事業系総排出量

目標の 34,595 t（削減割合-1.6%）に対し、令和 6 年度実績は 29,851 t（削減割合-15.1%）と、現状よりも減量となり、目標を達成した。

○1 事業所当たりの排出量

目標の 2.92t（削減割合-2.0%）に対し、令和 6 年度実績は 2.51t（削減割合-16.8%）と、現状よりも減量となり、目標を達成した。

○生活系総排出量

目標の 48,811 t（削減割合-10.1%）に対し、令和 6 年度実績は 50,419t（削減割合-7.2%）と、現状よりも減量とはなったが、目標は達成できなかった。

目標未達成の具体的要因は、見当がつかなかったが、今後さらなるごみ減量の啓発により、目標達成を目指す。

○生活系 1 人当たりの排出量

目標の 131.9kg/人（削減割合-11.2%）に対し、令和 6 年度実績は 162.4kg/人（削減割合+9.4%）と、現状よりも増量となり、目標は達成できなかった。

目標未達成の具体的要因は、見当がつかなかったが、今後さらなるごみ減量の啓発により、目標達成を目指す。

○合計 事業系家庭系総排出量

目標の 83,406 t（削減割合-6.8%）に対して、令和 6 年度の総排出量は 80,270t（削減割合-10.3%）で、現状よりも減量となり、目標を達成した。

◆再生利用量

○直接資源化量

目標の 1,074 t に対して、令和 6 年度実績では、2,308 t と直接資源化量は目標を達成できなかった。

ただし、総資源化量については、目標を達成している。

○総資源化量

目標の 17,602t（割合 18.7%）に対して、令和 6 年度実績は 17,304t（割合 19.6%）であり、目標を達成した。

◆エネルギー回収量

目標の 42,671MWh に対して、令和 6 年度実績は 41,637MWh であり、目標を達成できなかった。

要因としては、故障等により発電に直結する運転日数が減少したことが考えられる。

◆最終処分量

目標の 11,609 t（総排出量に対する割合 13.9%）に対して、令和 6 年度実績は 8,874 t（総排出量に対する割合 11.1%）であり、目標を達成した。

【生活排水処理】

◆公共下水道

目標の 281,333 人（汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 85.1%）に対して、令和 6 年度実績は、277,332 人（汚水衛生処理率又は汚水処

理人口普及率 84.9%) と公共下水道は目標を達成できなかった。

◆農業集落排水施設等

令和 6 年度時点において、引き続き対象人口は 0 人である。

◆合併処理浄化槽

目標の 13,592 人（汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 4.1%）に対して、令和 6 年度実績は、15,837 人（汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 4.8%）と合併処理浄化槽は目標を達成できなかった。

合併処理浄化槽の整備について、浄化槽設置整備事業による整備基数は、整備計画基数 18 基に対して、実績 9 基と計画を下回った。

また、公共浄化槽等整備推進事業による整備基数は、整備計画基数 12 基に対して、実績 9 基と計画を下回った。

◆未処理人口

目標の 35,537 人（総人口に対する割合 10.8%）に対して、令和 6 年度実績は、33,582 人（総人口に対する割合 10.3%）と未処理人口は目標を達成した。

（都道府県知事の所見）

【ごみ処理】

- ・事業系総排出量は、削減目標を達成できた。今後もより削減できるように継続して施策に取り組まれない。
- ・生活系総排出量は目標を達成できなかった。内訳を確認すると、総排出量は現状よりも削減しているが、1 人当たり排出量は増加していた。コロナ禍によりごみの減量・資源化に対する市民啓発等が中止したこと等が 1 人当たり排出量の増加に影響している可能性がある。今後は中止していた啓発活動を再開し、引き続き減量・資源化に取り組まれない。

（生活排水処理）

- ・公共下水道及び合併処理浄化槽の各指標においては目標を達成できなかったが、汚水衛生処理率（89.7%）は目標（89.2%）を達成しており、未処理人口も着実に減少している。
- ・浄化槽設置整備事業及び公共浄化槽等整備推進事業によって整備された合併処理浄化槽が、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与したと考える。特に、公共浄化槽等整備推進事業により整備された合併処理浄化槽は、市において維持管理が行われることから、適正な汚水衛生処理に大きく寄与したと考える。
- ・汚水衛生処理率 100%の達成に向け、引き続き、人口動向、住民意向、まちづくりの状況、各種汚水処理施設の有する特性等を踏まえ、経済比較を基本としつつ、各種汚水処理施設の整備や運営に取り組まれない。

(技管協の所見)

施策種別：処理施設の整備に関するもの

事業番号：1

施策の名称等：泉北環境整備施設組合泉北クリーンセンター 1号炉・2号炉基幹的設備改良事業

泉北環境整備施設組合は、環境大臣の承認を受けた循環型社会形成推進地域計画等に基づくエネルギー回収型廃棄物処理施設の改良に関する事業として、廃棄物処理施設技術管理協会からの補助金を受けた改良事業が令和5年度末に終了し、令和6年度の1年間の運転結果に対する二酸化炭素削減効果について報告を受けた。

二酸化炭素排出量について、改良事業前は-12,969.5トン-CO2/年、改良事業後は-13,759.4トン-CO2/年、削減量は789.9トン-CO2/年であり削減率は7.18%となっており、交付申請時の目標削減率6.4%および改良事業の要件とされている二酸化炭素削減率5%をともに満足しており良好な結果である。

今後も善良な管理者の注意のもと、補助金の交付の目的に従ってその効率的な運用を図られることを期待したい。